

第15回 会報・ホームページ委員が 調査しました!

日本のワインについて

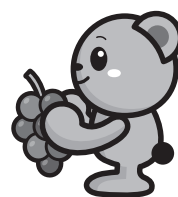
会報・ホームページ委員 中野 善隆

十数年前までは日本ワインは世界のワインと比べて物足りないと言われていたそうです。ただここ数年、日本ワインも上品で繊細な味わいになってきたと感じている会員も多いのではないのでしょうか。そこでどちらかといえばビール党の私が、今回の特集で最近ブームの日本(北海道)ワインについて調べてみました。

■日本ワインとは・・・(日本のワインの歴史)

日本のワイン造りの歴史はまだ浅く、約140年前の明治時代から始まったとされています。当時、国の近代化を図りたい明治政府の殖産興業政策の一環として、ブドウ栽培・ワイン醸造を奨励しました。山梨県の青年2人がワイン醸造所を設立し、甲州種などを用いて国産ワインが初めて製造されました。その2人を皮切りに、たくさんの人々がワイン造りに挑みますが、当時の製造技術の低さ、防腐剤の不備などでことごとく失敗に終わってしまったそうです。本格的なワインは、当時の日本の食生活に受け入れられなかったのも原因にあるようです。ワインの消費量が増加してきたのは大阪万国博覧会の高度経済成長期の頃とされています。日本の食生活の欧米化が急速に進み、それに伴いワインの消費量も増大しました。また、いくつかのワインブームをとおして日本のワイン市場は急激に拡大しています。現在でも毎年騒がれるボージョレ・ヌーヴォー・ブームは皆さんもご存じのことと思います。

ところで「日本ワイン」とはどのようなワインでしょうか。「日本ワイン」と名乗るための条件は、日本国内で栽培されたブドウを100%使用して、日本国内で醸造されたワインである必要があります。海外のブドウを使って日本国内で醸造すると「国産ワイン」ではあるが「日本ワイン」とは名乗れません。この決まりは2015年に定められ、2018年から本格的にスタートしています。また、一昨年話題になった産地表示ですが、地域名をラベル表示する場合、収穫地で収穫したブドウを85%以上使用しなければならないなど、ワイン名が制限されました。北海道で製造される製品にもこのルールに触れてしまうものもありました。そこで続いては、日本全国で造られているワイン、ワイン用ブドウの主な産地について触れて見たいと思います。



■ワイン用ブドウ産地の北海道

日本は国土が南北に長く伸び、地域によって気候や風土が大きく変わり、盆地、山間部、丘陵部、海岸近くなど様々な場所でブドウが栽培されています。それぞれ産地ごとにあった栽培方法で良質なブドウが生産され、産地ごとにまったく違う個性をもったワインが生まれています。日本ワインの奥深さの秘密かもしれません。近年日本全国で造られているワイン、主な産地は日本最大のワイン生産地の山梨県、白ワイン用のブドウ品種である「甲州」が有名です。その他果樹栽培が盛んな山形県、降水量が比較的少なく、昼夜の寒暖差があり、ワイン造りに向いた気候の長野県、そして、私たちが住んでいるここ北海道です。

北海道は、国内有数のワイン専用品種のブドウ産地です。余市町、富良野市、池田町が有名ですが、多数のワイナリー・ヴィンヤードを擁する空知地方は、全道14振興局の中で醸造用ブドウの面積・収穫量とも第2位の規模を有する注目エリアです。空知地方のワイン用ブドウの栽培は、浦臼町にある北海道ワインの直営農場「鶴沼ワイナリー」が1974年に栽培を始めたの



空知のワイン

が最初になるのでしょうか。今ではワイン用ブドウ作付面積日本一の農場になるそうです。「鶴沼ワイナリー」の他、空知地方のワイナリー・ヴィンヤードでは、ワイナリーの見学、ブドウ畑の見学、ワイン直売所(※注)など様々なサービスが行われています。また、そんな空知のワインを地元の食と一緒に味わえるイベントが毎年8月から10月頃まで企画されていますので、2カ所ほどご紹介いたします。

※注：ワイナリー・ヴィンヤードの中には事前予約が必要なところもあります。あらかじめHP等で確認してください。

■地元ワインをPRするイベント!

まず、例年9月上旬(今年は8月24日に開催)に岩見沢市で開催される「そらちワインピクニック」です。空知管内のワイナリーが一同に集まり、地元の食と共にワインを味わうことができる人数限定のイベントです。(一部はチケットなしでも購入可能です)次に、同じく例年9月上旬(今年は8月31日開催)に滝川市で開催される「そらちワイン×ワインFesta」です。例年約2000人が来場するイベントで空知産のワインと、滝川をはじめとした空知の美味しい食をゆっくりと楽しめるイベントです。空知のワインが地域で盛りあがりを見せるなか、滝川の食となにかできないかと滝川市、たきかわ観光協会主催で2014年から開催され今年で6回目になります。当日取材してきましたのでもう少し詳しくご紹介します。

イベント開催日は、雨が降るあいにくの天気でしたが、多数の方が来場していました。今年は2018年に初収穫を迎え、本年が初出荷となる滝川産ブドウを100%使用したワインが数量限定で提供されました。初出荷記念として生産者のえべおつWein 高橋孝輔氏とソムリエのNPO法人ワインクラスター北海道 阿部真久氏によるトークショーなど様々なステージイベントが企画されていました。ワインは数量限定ワインを含め、7つのワイナリー・ヴィンヤードから18種類のワインが提供され、また、滝川クラフトビール工房による地元のクラフトビールも販売されていました。希少価値の高い空知産ワインと、滝川をはじめとした11店舗の飲食店からワインに合う料理が提供され、ワインと食とのマリアージュが楽しめるイベントでした。



会場の様子



地元生産者のトークショー

今回で紹介した2カ所のイベントの他にも、空知管内では8月から10月頃までワインと地元の食を味わえるイベントが多数開催されています。また、観光タクシーでワイナリーやレストランをまわる「そらちワインタクシーモニターツアー」も例年企画されていますので、一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

■行政書士として

ここまで日本のワインについてご紹介いたしました。ワインを生産(製造)する事業者には、様々な手続きが必要になります。お酒の醸造免許に始まり、経営の考え方によっては法人設立を考えなければいけないかもしれません。そこで取扱業務の範囲が広い私たち行政書士は、そのような事業者の相談相手になる存在にならなければいけないと思います。ワイン用ブドウ生産の農場に限らず、北海道にはたくさんの農産物を生産する事業者がいます。農業経営者への経営相談、法人化支援など私たち行政書士の専門分野が数多くあります。これを機会に、農業経営について行政書士の専門性を今まで以上にアピールしても良いのではないのでしょうか。



オープニングセレモニー



浦臼町観光大使の
白子ねえさんも参加して
いました

そらちワイン×ワインFestaポスター

